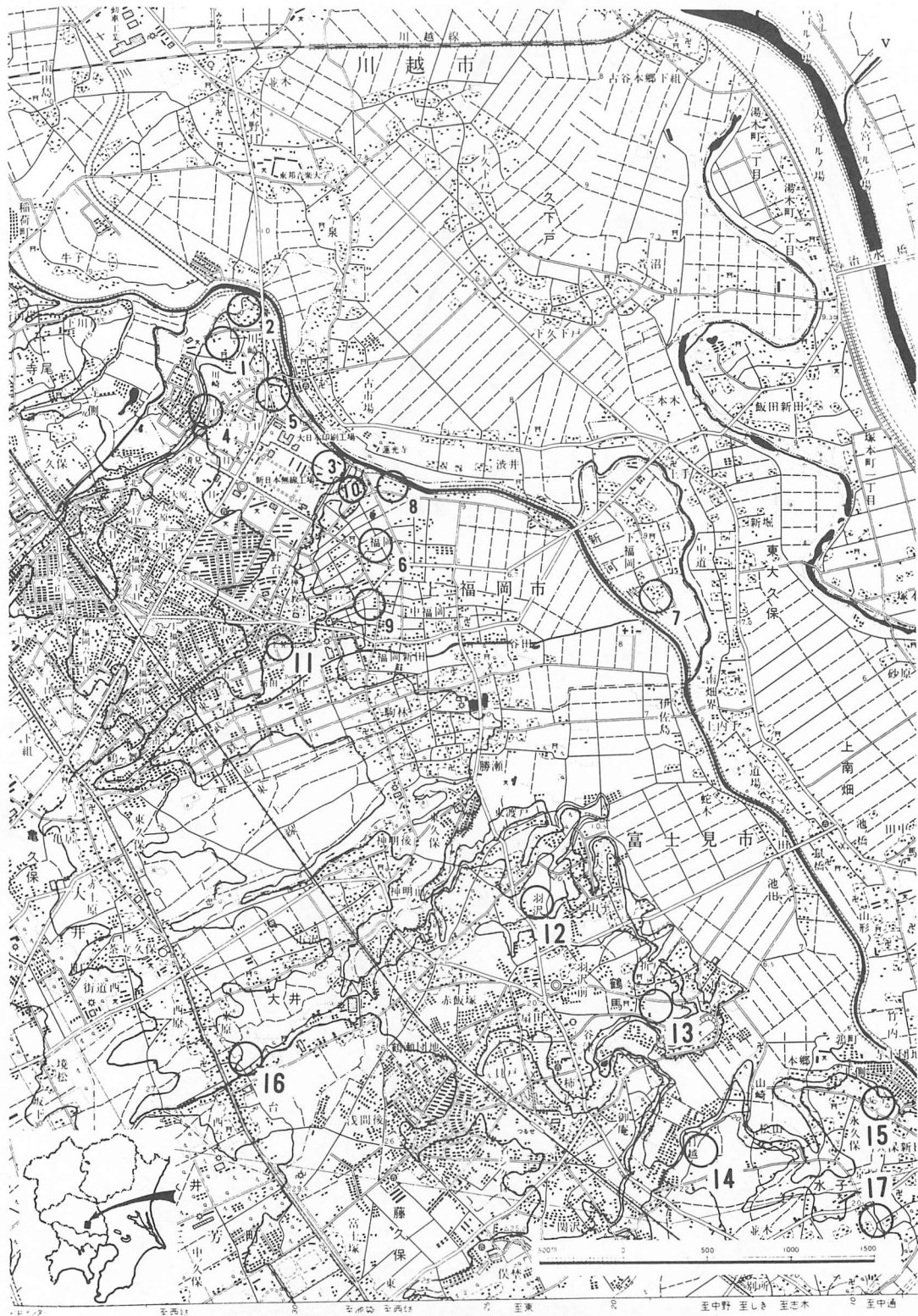




- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡
 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大
 応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡

第1図 遺跡位置図(1)



第2図 遺跡位置図(2)

I 発掘調査に至る経過

上福岡市は東京に至近距離という地理的条件から、小規模開発の波は激しかったが、ここ2・3年は、年間を通して開発も一定の数に限定されてきた。開発規模も200㎡以下が最も多いようである。

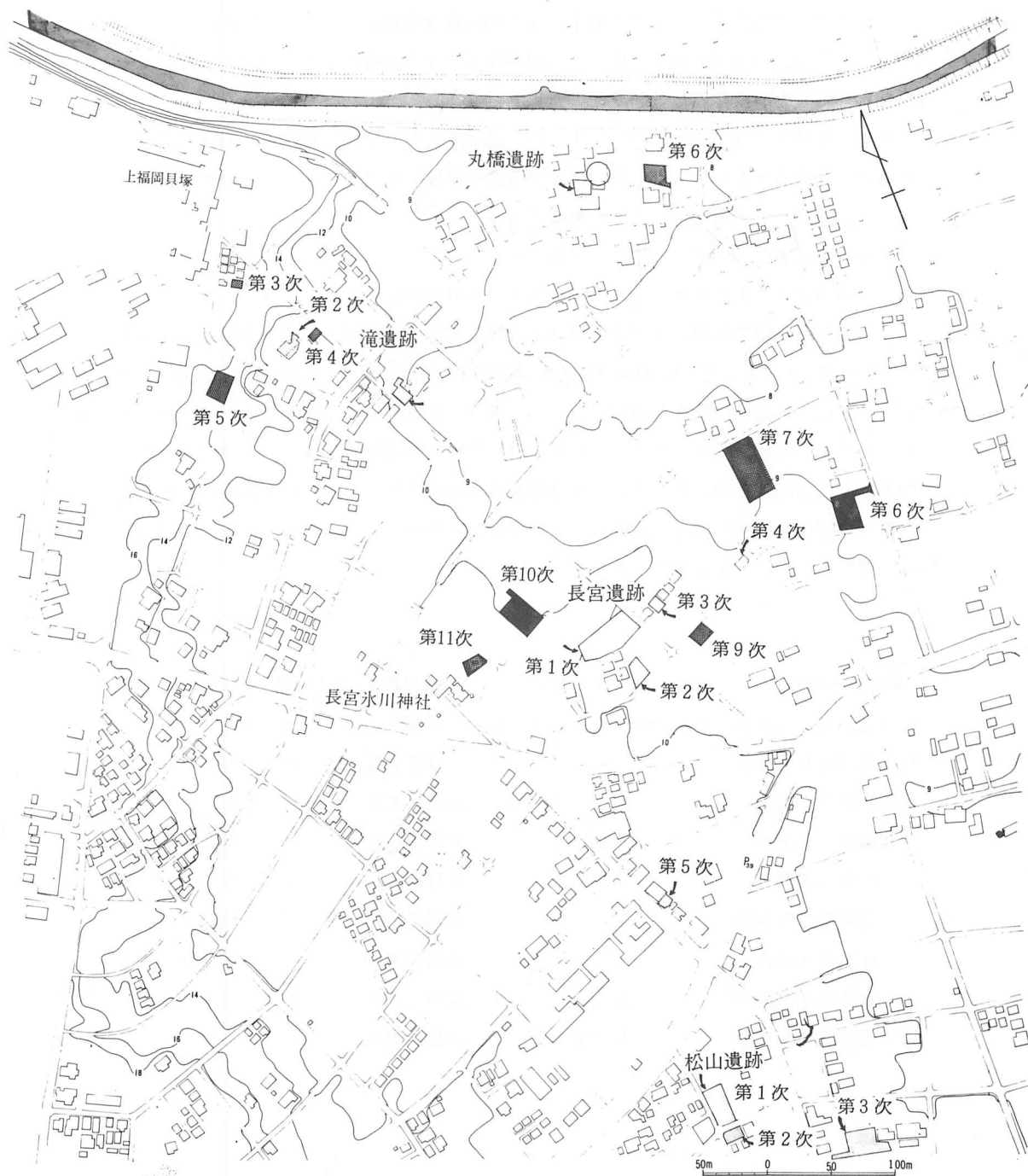
これまで、上福岡市は国庫補助を受けて小規模開発に伴う調査を2年にわたって行なってその報告書を刊行してきた。今年度は3年次の調査にあたる。

上福岡市は面積60万㎡で、面積的には狭いが、武蔵野台地の東縁にあたり、周知の遺跡として数えられるのは58箇所と多い。しかしその周知の遺跡も埋蔵文化財の性質上、その周辺地区も遺跡として含めて、検討して調査しているのが現状である。

今回の報告する遺跡は下記の9箇所の調査である。

これらの遺跡調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行なった。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部都市建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行なった。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。今回の9箇所の調査の原因は、宅地建設が6箇所、住宅の増築1箇所、資材置場建設が1箇所、農地の天地返しが1箇所である。

（遺跡名・調査区名）	（所在地）	（原因者）	（調査面積）	（調査期間）
1 長宮遺跡第6次調査	上福岡市中丸1-4-13	中平昌久氏	515 ㎡	4月23日～4月24日
2 長宮遺跡第7次調査	〃 中丸1-3-6	宮寺崇夫氏	869 ㎡	5月13日～5月31日
3 滝遺跡第3次調査	〃 滝1-4-15	武田 宏氏	76 ㎡	6月27日～7月3日
4 滝遺跡第4次調査	〃 滝1-4-1	星野幸裕氏	105 ㎡	7月7日～7月10日
5 滝遺跡第5次調査	〃 滝1-3-21	小林精五氏	330 ㎡	7月25日～7月29日
6 長宮遺跡第9次調査	〃 長宮1-4-10	古都満旨路氏	200 ㎡	9月21日～9月30日
7 滝遺跡第6次調査	〃 滝3-3-6	谷田保男氏	166 ㎡	11月19日～11月30日
8 長宮遺跡第10次調査	〃 長宮2-3-4	富田元子氏	485 ㎡	12月5日～12月15日
9 長宮遺跡第11次調査	〃 長宮2-2-10	近藤治光氏	117 ㎡	12月16日～12月18日



第3図 遺跡地形図

Ⅱ 長宮遺跡（第6・7・9・10・11次）調査

長宮遺跡は、これまで第1次～第5次まで調査してきた。第1次調査は、市立滝保育園建設に先立つもので、この地区の遺跡調査の端緒となるものであった。そこでは、15～16世紀ごろと考えられる遺物と遺構が多数検出されたために、中世の遺跡として報告した。

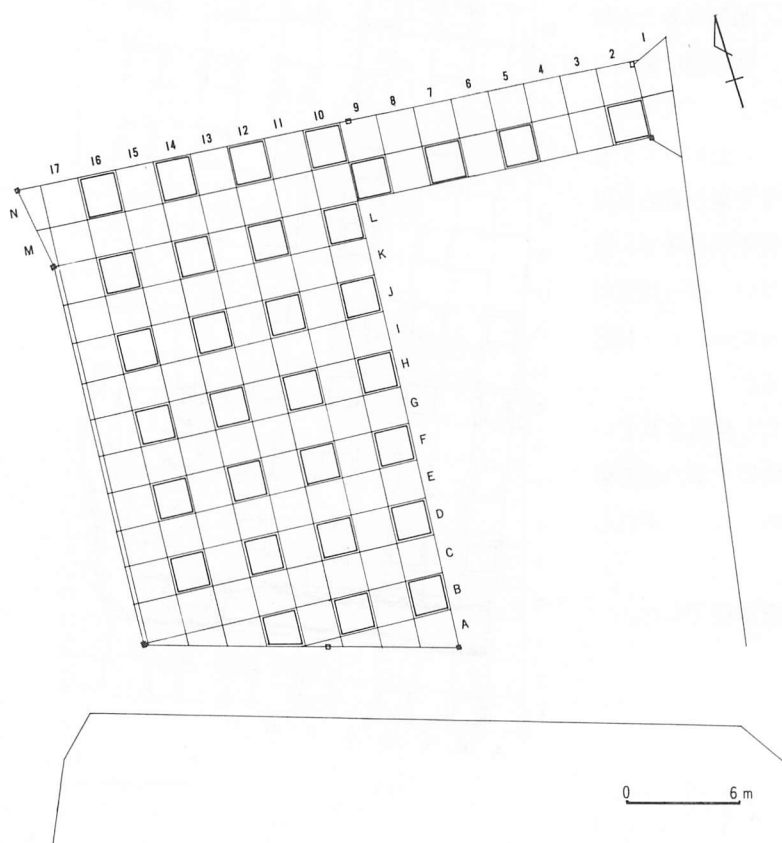
地形的に見ると、標高9m～10mの範囲にあり、北側には小支谷が入り込んでいるので、ほぼ遺跡の限界を示していると考えられるのに対し、西側・南側は、同じような平坦な地形が続くため、その限界を明示しえない。南側については、小字名が、松山に変わるので、松山遺跡として調査している。松山遺跡からは今のところ、平安時代の集落跡であることを確認している。

また東側は、小字名が中丸の地区になるが、すぐ水田面に移行するため、長宮の周辺地区ということで、長宮遺跡の総称を使用している。

このような、長宮遺跡からは、中世のものと考えられる遺物・遺構はもとより、縄文時代前期関山式の住居跡1軒、奈良時代の住居跡1軒が確認されている。現状の遺物の散布の状態からは、上記の各時代の遺跡の範囲を把握するのは非常にむずかしい。前記の住居も、調査してみて始めて判

明したものである。したがって、小字長宮を中心とする周辺も一部含みながら、長宮遺跡として扱っているのが現状である。これまでの内容については下記の報告書を参照されたい。

- (1) 川崎第3次・長宮遺跡（1978）
- (2) 埋蔵文化財の調査（Ⅰ）（1979）
- (3) 埋蔵文化財の調査（Ⅱ）（1980）



第4図 長宮遺跡第6次調査全測図（1/400）

Ⅱ－１ 長宮遺跡第 6 次の調査

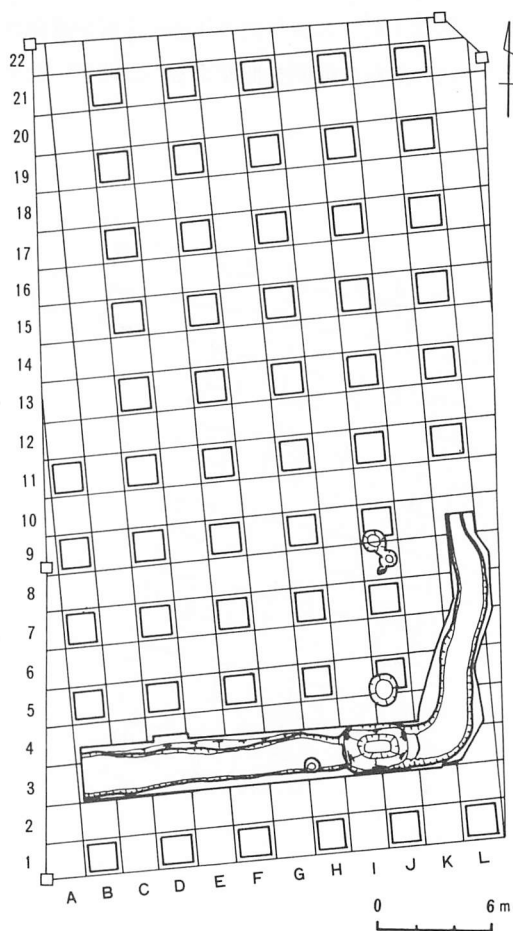
小字長宮の東側、小字中丸 1－4－13 に位置する。さらに東側 100 m で、標高 8 m の水田面に移行している。

調査区は、遺跡部分と宅地部分である。宅地境界杭を基準にして、2 m 区画で東西に 1～17 区、南北に A～N 区を設定した。東側に道路部分が、幅 4 m で長さ 18 m 程調査区の対照になっている。調査は、この調査区を設定した昭和 55 年 4 月 23 日に開始した。当初 B・D・F・H・J－10 区を調査した。その結果約 30 cm が表土等の耕作土である。表土下は約 20 cm の厚さで暗褐色土層で粘性に富んだ堅緻な土層であった。その下は黒褐色土であるが、暗褐色土と同様の性質のものである。約 50 cm の堆積である。その下はローム層である。ローム層は、非常に水分の多い粘性が強い。以上の土層から判明するとおり氾濫によって形成された可能性のあるものである。

調査の結果、B－12 区、A－H 区、J－12 区、L－14 区、N－14 区を結ぶ地点から西側は、表土直下に上記の土層が堆積されていない。表土直下は、ロームを含む黒褐色の土層で、落ちこんでいた。当初、池等のあとと思われたが古老の話によると、戦争前に掘きくの後、昭和 20 年の土地改良によって埋めもどしたとのことをお聞きした。したがって、B－12 区、F－12 区を最下底まで掘り進めただけで、他はそのプランを研究する意味で、深さ 1 m のみしか調査していない。B－12 区によると深さ地表面より、1 m 40 cm、F－12 区は地表面から 1 m 60 cm である。

それ以外の遺構は、まったく検出されていない。出土遺物は、中世以降の土鍋の底部破片や染付けのある磁器等があった。いずれも小破片で図示できない。

昭和 55 年 4 月 24 日無事調査は終了した。



第 5 図 長宮遺跡第 7 次調査全測図 (1/400)